

令和3年度 千葉県身体障害者福祉協会 事業計画

I 概要

障害のある人を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、障害者差別解消法の施行をはじめとする関係法令の改正など、障害者の人権擁護の確立と福祉施策の推進が一段と加速されている。

県では、令和3年度から3年間を計画期間とする「第七次千葉県障害者計画」の基健やかで生きいきとした自分らしく暮らせる社会づくりの推進に取り組んでいる。

また、本年に延期された東京パラリンピックは、本県でゴールボールなど4競技が行われる予定で、このことは県民に障害者に対する理解を深める絶好の機会になると期待されている。

千葉県身体障害者福祉協会は、このような国や県の障害者施策の動向を踏まえ、自らの能力と意欲を発揮し、参画する持続可能な事業展開を念頭に、市町村身体障害者福祉会の活動と協働して全ての障害者が地域でその人らしく暮らせる社会の構築を目指して、以下の事業等を行う。

なお、事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、新しい生活様式に配慮した運営を行っていく。

II 令和3年度役員会等の開催

理事会 4回

評議員会 2回

III 実施事業

1. 身体障害者生活行動訓練事業

(1) キャンプ訓練

障害者が行動をともにし、団体生活を通して、自立心と相互扶助の精神を養うことを目的に開催する。

(2) スポーツ・レクリエーション講習会

身体障害者に交流とレクリエーションの場を設け、ふれあいと相互理解を深めることを目的に開催する。

(3) 福祉講座

身体障害者が見聞を広め、教養を高め、情操を養い、調和と共生が保たれ誰もが潤いと励みのある日常生活を送ることを目的に開催する。

2. 身体障害者相談員活動推進事業

(1) 相談員活動推進委員会

身体障害者相談員活動推進委員会を開催し、身体障害者相談員の資質の向上と相談員活動の充実を図るため、研修会内容等について調査・協議検討する。

(2) 身体障害者相談員の委嘱状況調査

市町村身体障害者相談員の委嘱状況等を把握するための調査を行い、相談員名簿を作成する。

(3) 身体障害者相談員研修会

市町村身体障害者相談員の識見と資質の向上を図り、相談員活動の活性化を推進するため研修会を開催する。

3. 障害者週間推進事業

(1) 千葉県身体障害者福祉大会

障害者週間行事の一環として身体障害者の社会参加意欲の向上と自覚を高め、自立を推進し「完全参加と平等」を目指すとともに地域社会の理解を深め、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的に開催する。

(2) 千葉県身体障害者作品展

身体障害者が自らの趣味やリハビリ活動の中でその技能を活かして製作した作品を公開展示して、障害者の積極的な自己表現の場を提供し、自立への大きな活力とすることを目的に開催する。

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

(1) 千葉県障害者社会参加推進協議会

障害者の多種多様な需要を的確に把握し、障害者の自立と社会参加を推進するため、千葉県障害者社会参加推進協議会を開催し、協議会構成団体から社会参加推進関連事業の実施状況や課題、問題点等について意見交換を行う。

(2) 「ちばけん障害者社会参加推進センターだより」の発行

障害者団体等の活動情報を提供するため、広報紙を年2回各3千部発行し、推進協議会構成団体、市町村身体障害者福祉会、市町村福祉担当課、社会福祉協議会等へ配付する。

(3) 障害者社会参加推進講座

障害者の健康づくりと社会参加を推進するため障害者社会参加推進講座を開催する。

(4) 千葉県障害者社会参加推進センターの運営

当協会が事務局を担っている千葉県障害者社会参加推進センターの運営を活発に行うため、推進協議会構成団体との連携を強めるとともに、インターネットや広報紙による情報提供を行う。

5. 車いす仕様車運営事業

障害者の社会参加と自立を促進するため、協会の各事業の実施に当たり、車いす仕様車を運行し、参加者を介助する。

6. 身体障害者の相談事業

生活相談員が、生活、就職、年金、補装具、医療等について面接や電話での相談に応じ、身体障害者の自立支援と福祉の向上を図る。

7. ふれあい交流事業

障害のある人もない人も未婚の男女の出会いの場を提供するため、交流会を開催する。

8. 身体障害者体育振興事業

(1) 千葉県障害者スポーツ大会

障害者の自立と社会参加を促進することを目的とした令和3年度千葉県障害者スポーツ大会の開催に際し、主催者の一員として大会運営に参加する。

(2) 地区障害者スポーツ大会事業費助成事業

スポーツを通して障害者の体力の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の推進と障害者に対する県民の理解を高めることを目的に各地区で開催する行事に対し助成する。

(3) 身体障害者ふれあい健康ボウリング大会

身体障害者の健康維持・増進を図ることを目的に開催する。

(4) 千葉県身体障害者ふれあい健康グラウンド・ゴルフ大会

身体障害者の健康維持・増進を図ることを目的に開催する。

9. 身体障害者団体育成事業

(1) 市町村身体障害者福祉会指導者研修会

市町村身体障害者福祉会の指導者に様々な福祉情報を提供し、指導者としての知識を研鑽し、資質の向上を図ることを目的に各地区で研修会を開催する。

(2) 市町村身体障害者福祉会指導者総括研修会

市町村身体障害者福祉会の指導者が一同に会し、福祉会相互の交流活性化を図ることを目的に研修会を開催する。

10. 「はつらつ女性講座」の開催

女性会員相互の情報交換を通して活動の活性化を推進し、輝く女性会員を育成することを目的に講座を開催する。

11. 市町村身体障害者福祉会代表者会議

県の障害者福祉施策の現状や協会事業等の進捗状況等について情報提供するとともに、市町村身体障害者福祉会相互の交流を深めることを目的に開催する。

12. 身体障害者移動支援事業（バリアフリー視察研修）

身体障害者の快活な日常生活を支援し、障害者の積極的な社会参加を推進することを目的にバリアフリー先進地への実地研修会を開催する。

13. 広報誌の発行

身体障害者福祉の啓発と向上に寄与するために、「身障ちば」を年2回各5千5百部発行し、市町村身体障害者福祉会、福祉団体、県選出国會議員、県議會議員、各市町村福祉担当課、各市町村社会福祉協議会、各都道府県身体障害者福祉協会等に配付する。

14. 在宅重度障害者に対する慰問品の贈呈

県内在宅重度障害者に対して慰問品を贈り激励する。

15. 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの管理運営

千葉県の指定管理者として施設の適正な管理運営に努めるとともに、障害者のスポーツ・レクリエーション活動や文化等の振興を図り、障害者の社会参加の促進と健康の維持増進を図る。

16. 日本身体障害者団体連合会の事業活動への参加

日本身体障害者団体連合会及び関東甲信越静ブロック協議会の加盟団体として各種の大会、会議、研修会等に参加し、その結果を協会事業に反映させる。

17. 「JRジパング倶楽部特別会員」の入会手続きの取次ぎ

障害者の福利厚生を増進と社会参加の推進のため、入会手続きの取次ぎを行う。